

租税訴訟学会会員各位  
実務家・研究者各位  
報道関係者各位

租税訴訟学会  
会長 山田二郎  
副会長 山本守之  
(研究・提言担当)

## 第21回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第21回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

### 記

1 日 時 2008年6月18日(水) 18:00~20:30

※前半が発表、後半が討論となります。

2 場 所 東京税理士会 税理士会館 2階ホール  
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6

TEL: 03-3356-4461

3 テーマ 「役員分掌変更と退職の事実」

最高裁平成19年3月13日判決をはじめ、ほとんどの事件は退職の事実が認められないものであるが、平成18年11月28日裁決は、クーデターによって社長の地位を追われた会長が勤務を続けながら、経営に従事している事実がないとして、役員としては退職したものと認められた事例である。この裁決を中心にして、役員分掌変更によって退職が認められる範囲を考えたい。

4 発表者 税理士 平 仁 氏

5 参加費 資料代 1,000円(当日徴収)

6 共催予定 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、  
日本税務会計学会(東京税理士会)

7 協賛予定 第二東京弁護士会研修センター

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。

東京地方税理士会の認定研修となる予定です。